

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	東村山市
相談窓口	東村山市くらし・しごとサポートセンター『ほっとシティ東村山』
連絡先	042-393-5111（内3508）

就労準備支援事業 その他就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</li> <li>1、生活訓練 自宅を出るところから社会へ繋いでいく支援</li> <li>2、社会訓練 就労の前段階として必要な社会的能力の習得</li> <li>3、技術習得訓練 事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就労活動に向けた技法や知識の習得等の支援</li> </ul>
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時生活支援事業は、実施していません。</li> <li>・ フードバンクと連携して、緊急時に食料の提供をしています。</li> </ul>
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計改善支援事業は、次のとおり実施しています。</li> <li>1、家計表等の作成や出納管理といった家計管理に関する支援</li> <li>2、家賃、税金、公共料金などの滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援</li> <li>3、債務整理に関する支援</li> <li>4、貸付のあっせん</li> <li>5、資産活用に関する支援</li> </ul>
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの学習支援事業を次のとおり実施しています。</li> <li>1、生活保護世帯（要保護世帯）と就学援助世帯（準要保護世帯）の中学生を対象に実施</li> <li>2、月から土曜日に全8コマ（1コマ2時間）設定し、そこから週2コマをえらび、通所する。また、様々な理由により来所が困難な利用者に関しては訪問型として週1コマ程度で実施。</li> <li>3、定期的にイベントを開催し、交流を図っている。</li> <li>4、高校生に対する中退防止や居場所支援</li> </ul>